

不法投棄は 犯罪です！

悪質な行為には
断固たる処置をとります！

問い合わせ

環境生活課廃棄物対策係(名寄庁舎1階)

01654③2111(内線3124)

発見したらお知らせください



不法投棄は自然環境や生活環境へ悪影響を及ぼし、そのまま放置しておくと、不法投棄常習場所になる可能性があり、投棄物が増えたり、火を点けられたりと、新たな犯罪を誘発する要因にもなります。

なお、不法投棄を目撲した場合は、危険を伴う恐れがありますので、直接注意せず、可能な範囲で特徴(投棄者の性別・服装・会社名・車種・ナンバーなど)を確認し、ご連絡ください。

管理者責任

土地を所有、または管理する方は、不法投棄をされないように適切な管理を心掛ける必要があります。

不法投棄は犯罪であり、法律で禁止されていますが、投棄した者が見つからなければ、管理者責任によって自分たちで処分をしなくてはなりません。

不法投棄を放置しておくと、さらなる不法投棄を誘発し、良好な生活環境を阻害する恐れがありますので、土地を所有、または管理する方は日頃から不法投棄の防止対策をしましょう。

注意！

敷地内などに不法投棄された物を道路や公園など公共の場へ動かす行為も、不法投棄と同等の扱いになりますのでやめましょう。

通報の手順

通報する方は、不法投棄された物には手をつけず、その場から動かさずに次の項目ができる限り詳しく問い合わせ先まで報告してください。



①通報者(発見者)の住所・氏名・連絡先

※氏名は公表しませんので、安心してお知らせください。

②不法投棄物の内容(何が捨てられているのか)

具体的に何が捨てられているのかお知らせください。

※事件・事故の関連性がありそうな物は直ちに警察へ連絡します。

③不法投棄されている場所を報告

目印になるような物などをわかりやすく説明してください。

平成26年度リサイクル品売払い状況

皆さまに分別していただいた平成26年度の資源ごみのリサイクル品売払い収入は、アルミ缶・古紙類など14品目で約790万円、容器包装リサイクル法に基づく搬出金が約338万円、合わせて約1,128万円の収入となりました。



品目	重量	収入額
アルミ缶	61トン	535万円
スチール缶	63トン	88万3,000円
鉄くず	67トン	14万4,000円
ペットボトル	99トン	80万9,000円
新聞紙	113トン	33万8,000円
雑誌	83トン	8万3,000円
段ボール	133トン	20万円
紙パック	3トン	3,000円
上質紙	6トン	7,000円
紙製容器包装	11トン	5,000円
発泡スチロール	5トン	1万1,000円
古着	10トン	1万1,000円
廃食用油	10トン	5万1,000円
小型家電	2トン	2,000円
再商品化搬出金	-	337万8,000円
合計	666トン	1,127万5,000円